

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（10）」

2. 日時：令和2年8月18日（火） 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

塚部管理官補佐、宮本安全審査専門職

長官官房技術基盤グループ 地震・津波研究部門

鈴木技術参与、澁谷技術参与、土居技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

第一保全部 高経年化評価グループチームリーダー※

本社 原子力設備管理部 設備技術グループ副長 他2名※

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請書（2号炉の長期保守管理方針の追加）に関して、原子力規制庁が追加で説明を求めた耐震安全性評価の高経年化技術評価の内容について、回答があった。また、東京電力から、保安規定の変更内容が設置又は変更の許可を受けた保守管理の内容と整合していることについて、説明があった。

（2）原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（耐震安全性評価） 補足説明資料
- ・ K2PLMに係る保安規定変更内容における設置許可との整合性について

以上